

〔指定管理者制度導入施設〕〔A調書〕

事業評価調書〔途中評価〕（平成29年度）

1. 施設の名称等

施設名称	長崎水辺の森公園	事業所管	土木部	港湾課
所在地	長崎市常盤町及び出島町	課（室）長名	近藤 薫	
総合計画上の位置づけ	基本戦略	10	にぎわいと暮らしを支える社会基盤を整備する	
	施策	(3)	インフラの長寿命化の推進	
	事業群		インフラの戦略的な維持管理、更新の推進	

2. 施設の概要

設置年月日	平成16年3月27日						
設置法令等	長崎県港湾管理条例（昭和51年3月19日）						
設置目的	良好な「みなと」の景観形成や様々なイベントの開催及び住民の憩いの場、港の周辺で働く 人々の 休息の場となる。						
利用対象者等	主な利用対象：市県民及び県外観光客 開園時間：24時間						
施設内容	施設面積：約7.6㌥ 大地の広場約3.2㌥：芝生広場、月の舞台、森の駐車場 水の庭園約1.4㌥：水の劇場、生命に学ぶエリア、森の駐車場 水辺のプロムナード約3.0㌥：森の劇場、水辺の公園レストラン						
施設の利用料金体系	（１）小島便益施設（水辺の公園レストラン） 280,000円+消費税 / 月～9,000,000円 / 月 固定部分：280,000+消費税 / 月 変動部分：売上金額が固定部分を超えた金額に10%を乗じた額 （２）駐車場（自動車1台30分につき） 2時間まで 50円 2時間超 昼間150円 夜間50円（18:00～翌8:00 1,000円を上限とする） （３）緑 地 公共団体が行う催し 11円 / 日 / ㎡ 行商その他これに類する行為 3,000円 / 日 業としての写真撮影 6,670円 / 月 500円 / 日 業としての映画撮影 9,240円 / 日 展示会、コンサートその他これに類する行為 営利17円 / 日 / ㎡ 非営利11円 / 日 / ㎡ 業としての貸しポートその他これに類するもの 500円 / 年 / 隻						
類似施設の設置状況	長崎県民の森（H28） 入園料 無料 利用者数 143,796人 指定管理者制度導入 H18.4.1 管理運営負担金 60,685千円						
県 予 算	区 分 （単位：千円）		平成25年度 （実績）	平成26年度 （実績）	平成27年度 （実績）	平成28年度 （実績）	平成29年度 （計画）
	財 源	国 庫					
		その他（ ）					
		一般財源	19,964	20,789	19,445	19,304	19,184
	事業費＜A＞		19,964	20,789	19,445	19,304	19,184
	内 訳	管理運営負担金	19,900	19,500	19,279	19,004	18,879
		その他（ ）	64	1,289	166	300	305
		人件費＜B＞					
	合計＜C＝A＋B＞		19,964	20,789	19,445	19,304	19,184
	単位あたりコスト						
（説明）「 」＝C÷（ ）							

3. 指定管理者の概要

指定管理者の 名称等	所在地 名 称	長崎市松が枝町 3 - 1 9 長崎緑地公園管理事業協同組合			
		代表者氏名	代表理事	小川	雅明
指定期間	平成 2 6 年 4 月 1 日 ~ 平成 3 1 年 3 月 3 1 日				
業 務	施設（設備）の維持・修繕等				
利用料金制	☒ 導入済 ☐ 未導入		選定方法	☒ 公募 ☐ 非公募	

4. 成果指標の達成状況及び管理運営に要した経費等の収支状況

成果指標の達成状況	施設のイベント利用許可・届出の日数			(目標値の根拠) 施設の利活用の促進を図るため、イベント利用の許可・届出の日数および駐車場の利用台数を前年度以上とする。 施設を安全な状態に維持する。		< 29年度実施における変更点 >		
	施設内の駐車場の利用台数							
	施設内での管理瑕疵による事故発生件数							
	実績			平成25年度 (実績)	平成26年度 (実績)	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (計画)
			単位					
	a	目標値	件	135	137	139	140	143
	b	実績値	件	137	139	140	143	
	c	達成率b/a	%	101	101	100	102	
	a	目標値	台	81,605	81,751	85,847	85,145	86,666
	b	実績値	台	81,751	85,847	85,145	86,666	
c	達成率b/a	%	100	105	99	101		
a	目標値	件	0	0	0	0	0	
b	実績値	件	0	0	0	0		
c	達成率b/a	%	100	100	100	100		
指定管理者の収支状況		事業計画 (H 28)		平成25年度 (実績)	平成26年度 (実績)	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (計画)
		(千円)	実績 - 計画					
収入	利用料金	23,186	727	22,110	23,115	23,400	23,913	24,936
	県負担金	19,004	0	19,900	19,500	19,279	19,004	18,879
	その他	300	-21	81	568	166	279	305
	計a	42,490	706	42,091	43,183	42,845	43,196	44,120
支出b		42,490	540	42,033	43,175	42,758	43,030	44,120
うち人件費		25,142	-545	24,768	25,456	25,404	24,597	26,351
収支a-b		0	166	58	8	87	166	0
配置職員数 (人)		常勤 14 非常勤 3	常勤 非常勤 -1 非常勤 3	常勤 14 非常勤 3	常勤 14 非常勤 3	常勤 14 非常勤 3	常勤 14 非常勤 3	常勤 14 非常勤 3

この収支は指定管理者が行う管理運営にかかるものであり、この他に県が直接負担したものととしては、「2 施設の概要」の「県予算」の「その他」がある。

表その2：管理運営負担金の対象事業を定めている場合は、次の表を使用する。

[illegible]

5. 平成28年度事業の実施状況・実績の検証

管理運営の状況

< 指定管理者実施分 >
施設の維持管理、清掃、植栽管理業務を事業計画に沿って適正に行う。
利用者の行為に関する許可、届出の受理、監視、指導、利用調整などを適正に行う。
広報活動、自主事業等を通して、施設の普及利用の向上につとめる。

< 県実施分 >
指定管理者について月 1 回の利用調整会議等を通じて適正に指導、評価する。

検 証

○ 管理運営業務は、事業計画に沿って適正に実施された。

○ 樹木医の指導を受けるなど、植生管理に力を入れてきた。

○ 地域に開かれた施設として様々なイベントが実施され、利用者の満足度の向上につながった。

収支の状況

収支計画・実績

< 指定管理者実施分 >

(単位：千円)

主な項目	計画	実績	増減理由・収支改善の取り組み等
収入 a	42,490	43,196	
利用料金	23,186	23,913	イベント等の利用増加
県負担金	19,004	19,004	
その他	300	279	
支出 b	42,490	43,030	
人件費	25,192	24,597	
維持費	17,298	18,433	電気料金や植生管理費、施設維持費の増加
収支a-b	0	166	

< 県実施分 >

検 証

・ 利用料金収入の増加は、イベント等の利用増によるものである。

・ 人件費については、ほぼ横ばいであるが若干の支出減となった。

・ 維持費については、電気料金や植生管理費、施設管理費の増加のため支出増となった。

指定管理者制度の導入効果を踏まえた施設の設置目的の達成状況の総合評価

A

(説明)

○ 指定管理者制度の導入により、指定管理者は使用許可等の管理権限を主体的に発揮することにより、当公園の管理について効率的かつ効果的に行うことが可能となり、高い利用率で推移してきた。

○ 施設の利用許可日数は昨年度と比べてほぼ横ばいとなり、駐車場利用台数は昨年度より1000台ほど増加した。住民の憩いの場を提供するという施設の設置目的に対して、一定の成果を維持できている。

○ 今後も「長崎の顔」として、より一層の環境美化を目指した維持管理を行うとともに、利用者の声を様々な場面で取り入れ、指定管理者と設置者、利用者が一体となってよりよい施設管理に取り組む。

6. 平成29年度事業の実施にあたり見直した内容

内 容

7. 平成29年度事業の評価

指定管理者の行う管理運営等に関する評価	視点		評価	判定理由	
	・施設の設置目的にあった管理運営が行われているか。		a	利用者サービスの向上や適正な管理に取り組み、施設を利用したイベントについても計画通り実施されている。	
	・住民の公平かつ平等な利用の確保が行われているか。		a	イベント時は施設を地域住民に広く開放、利用の調整については利用調整会議に諮るなど、公平かつ平等な利用を確保している。	
	・利用者に質の高いサービスの提供が行われているか。		a	市県民や観光客の憩いの場として、また、交流の場として各種イベントが開催され、利用者サービスの向上が図られている。	
	・施設・設備の維持管理は適切に行われているか。		a	樹木・芝生・花壇その他施設・設備の維持管理について適切に行われている。	
	・収入の確保に向けた取り組みが行われているか。		a	利用料金収入の実績はほぼ計画どおりであり、イベント等の利用にかかる使用料実績では一定の成果が出ている。	
	・経費節減に向けた取り組みが行われているか。		a	管理コストの縮減に努めながら業務を行い、施設の維持管理の充実が図られている。	
(その他の観点) 評価区分 (a : 行われている b : 一部行われていない c : 行われていない)					
施設の在り方についての評価	視点		評価	理由	
	必要性	・県民ニーズに照らして、事業の必要性が薄れていないか。	■ a. 薄れていない b. 一部薄れている c. 薄れている	県民や観光客の憩いの場として、また、イベント等の交流の場としてニーズは高まっている。	
		・事業を取りまく環境、経済情勢などの変化に適応しているか。	■ a. 適応している b. 一部適応していない c. 適応していない	良好な景観形成やイベント開催および住民の憩いの場、港の周辺で働く人々の休息の場として、ますます重要となっている。	
		・市町または民間に移管・移譲することが適当(可能)ではないか。	■ a. 適当(可能)でない b. 一部適当(可能)でない c. 適当(可能)である	単一市町住民の利用ではなく、市県民や、県外観光客に広く利用されており、市への委譲は困難。また、公共性が高く民間委譲も困難。	
	効率性	・県の負担や業務量に見合った活動結果が得られているか。	■ a. 得られている b. 一部得られている c. 得られていない	指定管理者のコスト削減努力により、県は最小限の負担により、適切な維持管理を実現している。	
		・指定管理者制度以外で、同一の県負担や業務量でより大きな活動結果が得られる手法に代えられないか。	■ a. 代えられない b. 一部代えられない c. 代えられる	直営管理や管理委託では現在のようなコスト縮減と維持管理は実現できない。	
	有効性	・指定管理者制度は、施設の設置目的の達成に十分寄与する手法となっているか。	■ a. なっている b. 一部なっていない c. なっていない	当公園は、みなとの景観形成や、イベント開催および憩いの場として利用され、指定管理者制度は設置目的に十分に寄与している。	
		・事業効果をさらに上げる余地はないか。	■ a. 余地はない b. 一部余地がある c. 余地がある	市民の憩いの場としてすっかり定着したことに加え、収支はここ数年一貫して均衡しており、十分な成果を上げている。	
	(その他の観点)				

8. 平成30年度事業の実施に向けた方向性

区 分	■ 現状維持	改善	移管	廃止
(説明：30年度事業の実施に向けた方向性の理由・見直しの内容)				
○ 指定管理者制度の導入により、サービスの向上とそれに伴う利用の促進が図られ、また県の経費負担が抑制されるといった効果が得られている。 ○ 今後もより質の高い維持管理を目指し、設置者として、日常的な点検、指導に努めていく。 ○ 来年度から発足する長崎港ベイエリアでの「長崎港みなとオアシス」にメンバーとして参画することもあり、関連イベントの開催や国交省ホームページでの広報による相乗効果など期待できる。				
(上段に加え、成果指標達成状況が「未達成」であるのに現状維持の場合はその理由を以下に記載)				